

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【会社名】 株式会社トーモク

【英訳名】 TOMOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 橋 光 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 内 野 貢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号

【電話番号】 03(3213)6811 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 内 野 貢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第79回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円、総額326,934,700円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

電子公告制度の採用による公告機能および利便性の向上、ならびに公告掲載のための費用の削減を勘案し、現行定款第4条に規定する公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定める。

インターネットの普及に鑑み、法務省令の定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設し、現行定款第13条以下を1条ずつ繰り下げる。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、斎藤英男、中橋光男、内野 貢、廣瀬正二、栗原由行、新井 孝、村井秀壽、有賀 毅、宮坂朋純、岡田正人、岡本良夫、坂上 誠及び永易俊彦の13氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、金澤利明氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率 (%)	可否
第1号議案	138,123	184	2	95.5	可決
第2号議案	138,280	27	2	95.6	可決
第3号議案					可決
斎藤英男	136,301	1,992	2	94.3	可決
中橋光男	137,890	403	2	95.4	可決
内野 貢	137,854	439	2	95.3	可決
廣瀬正二	137,859	434	2	95.3	可決
栗原由行	137,859	434	2	95.3	可決
新井 孝	137,855	438	2	95.3	可決
村井秀壽	137,856	437	2	95.3	可決
有賀 毅	137,856	437	2	95.3	可決
宮坂朋純	136,634	1,659	2	94.5	可決
岡田正人	137,854	439	2	95.3	可決
岡本良夫	137,856	437	2	95.3	可決
坂上 誠	136,951	1,342	2	94.7	可決
永易俊彦	137,345	948	2	95.0	可決
第4号議案	132,701	5,606	2	91.8	可決

(注) 各議案の可決要件は次の通りです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上